

令和3年度第2回弘前大学医学部附属病院監査委員会 監査結果報告

弘前大学医学部附属病院監査委員会要項第2に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査方法

病院長、医療安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療安全推進室から、医療安全に係る業務の状況について、各管理者等からの説明聴取及び資料の閲覧等の方法により報告を求め、監査を実施しました。

日時 令和4年3月3日（木）13:30～14:20

場所 弘前大学医学部附属病院 外来診療棟5階大会議室

出席者 【委員】藤野委員長、相馬委員、大門委員、長谷河委員、齋藤委員

【病院関係者】大山病院長、袴田医療安全管理責任者、石橋医療機器安全管理責任者、新岡医薬品安全管理責任者、大徳医療安全推進室長、小山内医療安全推進室副室長、照井医療安全推進室副室長、伊藤医療安全推進室室員、村市事務部長、坂本総務課長、奈良医事課長、後藤臨床工学技士長、金澤副薬剤部長、木村看護師長（感染対策担当）、粕谷総務課課長補佐、小山医事課課長補佐、奈良医事課課長補佐、久保田総務課総務グループ係長、成田医事課医事グループ係長、成田総務課総務グループ係員

2. 監査事項

弘前大学医学部附属病院の医療安全について

1) 前回委員会における意見への取組について

①体調不良者が助けを求めたい場合への対応について

2) 医療安全に関する報告事項について

①医療安全管理責任者

②医療機器安全管理責任者

③医薬品安全管理責任者

④医療安全推進室

3) その他

3. 監査結果

1) 前回委員会における意見への取組について

前回の監査委員会において意見した『体調不良等により助けを求めたい場面で誰に声をかければ良いのかわからないため、案内など検討して欲しい』への対応として、ポスターを作成し各診療科の外来及び検査部並びに放射線部へ掲示するとともに、診療科外来受付のカウンターに設置した小型のデジタルサイネージや呼び出し用モニターでも体調不良等の際の案内を流すなどしており、適切に対応されたことを確認した。

2) 医療安全に関する報告事項について

今回報告を受けた内容においては、各部門とも概ね適切に業務が実施されているものと認められる。患者目線で職員の接遇について気になる場面が見受けられる。接遇は組織の総合力を支えるものであるため、研修など検討して欲しい。

3) その他

特になし

4. 総括

弘前大学医学部附属病院の医療安全について監査を実施したが、各業務において概ね適正に管理されていることを確認した。

今後も引き続き医療安全管理体制の充実に努めることを期待する。

令和4年3月28日

弘前大学医学部附属病院監査委員会

委員長 藤野安弘

委員 相馬 悌

委員 大門 眞

委員 長谷河 亜希子

委員 齋藤 久子